

令和4年6月30日に公告した「旧型マンホール鉄蓋修繕工事〔宇都宮市今泉町ほか2町 市道917号線ほか2路線〕」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和4年7月11日

宇都宮市上下水道事業管理者 塚田 浩

設計図書中 頁2 本工事費内訳表欄中

「殻運搬 舗装版破碎 5.7km以下 全ての費用」を

「殻運搬 舗装版破碎 4.5km以下 全ての費用」に改正する。

設計図書中 頁19 施工内訳表 施工 第0-007号内訳表中

「舗装版破碎 5.7km以下」を

「舗装版破碎 4.5km以下」に改正する。

特記仕様書中 頁3 建設副産物関係欄中

「アスファルトコンクリート殻(4m³)は、

宇都宮市平出工業団地47-2東武栃木生コン(株)(運搬距離4.0km)(DID地区
あり・なし)に運搬し、処理するものとする。」を

「アスファルトコンクリート殻(4m³)は、

宇都宮市平出工業団地47-2東武栃木生コン(株)(運搬距離4.5km)(DID地区
あり・なし)に運搬し、処理するものとする。」に改正する。

特記仕様書中 頁3 建設副産物関係欄中

「コンクリート殻(2m³)は、

宇都宮市平出工業団地47-2東武栃木生コン(株)(運搬距離4.0km)(DID地区
あり・なし)に運搬し、処理するものとする。」を

「コンクリート殻(0.3m³)は、

宇都宮市平出工業団地47-2東武栃木生コン(株)(運搬距離4.5km)(DID地区
あり・なし)に運搬し、処理するものとする。」に改正する。